

- ▶ イングランド銀行は政策金利を0.25%引き上げ、4.50%に。
- ▶ 今後の金融政策について、より持続的なインフレ圧力の証拠が示された場合、金融政策のさらなる引き締めが必要になるとして、3月会合時の文言を踏襲。

## 英中銀は政策金利を0.25%引き上げ

イングランド銀行（英中銀）は、5月11日開催のMPC（金融政策委員会）で政策金利を0.25%引き上げ、4.50%としました（図表1）。前回同様に委員9人のうちベイリー総裁を含む7人が賛成、2人は据え置きを主張しました。

今回の利上げについて、声明文では、インフレ見直しには大きな上振れリスクがある、と利上げの理由を説明しています。背景には、3月の英CPI（消費者物価指数）は前年比+10.1%と依然として高い水準にとどまっていることがあります。また、賃金の伸びが高いことを指摘し、賃金の伸びが中期的に2%のインフレ目標を持続的に達成できる水準を上回って高止まりする可能性があることを指摘しています。ベイリー総裁は、労働市場はひっ迫し続けており、インフレに歯止めがかからなくなる兆しに注意しているとし、賃上げが幅広い物価上昇を引き起こす二次的効果への懸念を示しています。

今後の金融政策については、引き続き労働市場のひっ迫や賃金の伸び、サービス価格の動向など、持続的なインフレ圧力の兆候を注意深く監視するとしました。その上で、より持続的なインフレ圧力の証拠が示された場合、金融政策のさらなる引き締めが必要になるとして、3月会合時の文言を踏襲しました。ベイリー総裁は、金利水準が落ち着くべき時点に近づいているとする一方、追加利上げの必要性の有無を判断するための十分な根拠はまだ持っていないとし、利上げサイクル終了を確信するには時期尚早としています。賃金などインフレ動向次第ですが、次回6月会合でも利上げを行う可能性に留意が必要です。

## 経済・物価見通し

四半期ごとの金融政策報告書では、世界経済が堅調なことや世界的な銀行セクターの混乱が信用条件に及ぼす影響が軽微と判断されたことなどから、GDP見通しを上方修正しています。また、CPIの見通しは、食品価格がこれまでの予想よりも緩やかに低下するとみられることなどから、上方修正しており、2%目標に回帰するのは2025年以降との見通しを示しました。

## 債券相場

前回3月23日開催のMPC以降の債券（対ドル）相場を振り返ると、英CPIの上振れなどを受けて、英中銀の利上げ観測が強まっていました。一方で、米銀破綻などを受けて米利上げ停止観測が強まったこともあって、債券は対ドルで上昇していました。

今回の会合直後には、債券が上昇する場面もありましたが、既に利上げ継続を織り込んで債券が上昇してきたこともあって、その後、債券は下落に転じました（図表2）。当面、高水準のCPIや賃金を受けた、英中銀の利上げ長期化観測が債券を押し上げるとみられます。

（調査グループ 門脇大知 13時執筆）

図表1 政策金利と消費者物価の推移



期間：2015年1月1日～2023年5月11日（政策金利、日次）  
2015年1月～2023年3月（消費者物価、月次）  
出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 債券の推移



期間：2021年1月1日～2023年5月11日（日次）  
出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。